

作成・公表された立地適正化計画の概要 (熊本市、花巻市、札幌市)

※公表時点の概要

平成28年9月14日
国土交通省

熊本市の立地適正化計画～背景と方向性～（人口：約74万人） 1/2

現状と課題

- ・平成27年頃をピークに将来人口は減少の予測
人口推移：74万人(H27) ⇒ 70万人(H47) [▲5%]
- ・生産年齢人口の減、高齢人口の増の見込み
生産年齢人口比率の推移：62%(H27) ⇒ 57%(H47)
高齢者比率の推移：24%(H27) ⇒ 31%(H47)
⇒将来に備えて都市構造等の再編が必要

○人口の減少と公共交通の維持

- ・市町村合併等により路線バスの赤字拡大
(現在約8割の路線が赤字)
- ・高齢化により公共交通の必要性が高まるが、
将来の人口減少により公共交通の維持がさらに困難となるおそれ

○中心市街地の求心力低下

年間販売額シェア：30%(H6)⇒21%(H24)
郊外店床面積：32万㎡(H14)⇒53万㎡(H27)

- ・九州新幹線全盛開通に伴う交流機会を活かした
稼ぐ中心市街地形成が必要

ターゲット 人口が減少しても、現在の暮らしやすさを維持し、公共交通でおでかけできるまち

対応方針

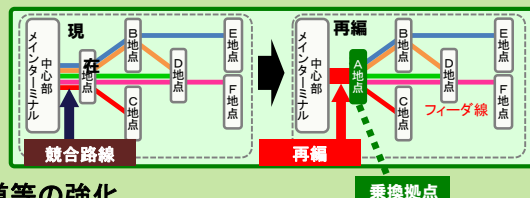
○バス利用圏の人口密度の維持

バス路線沿道や市内各所の拠点周辺に居住誘導区域を設定
利用圏内の居住人口密度の維持によりバスの利用者を確保



○バス路線網の再編

中心市街地縁辺等に、既存施設などを活用したバス乗換拠点を設置し、中心市街地の路線の重複を解消



○鉄軌道等の強化

市電のバリアフリー化による利便性向上 など

○中心市街地の拠点機能強化

- ・広域的な交通拠点機能強化のため、
再開発事業により、中心市街地のバス
ターミナルを再生。
- ・これと一体的に商業、MICE施設等の
施設を整備し、都市のシンボルである
熊本城を活かして賑わいを創出

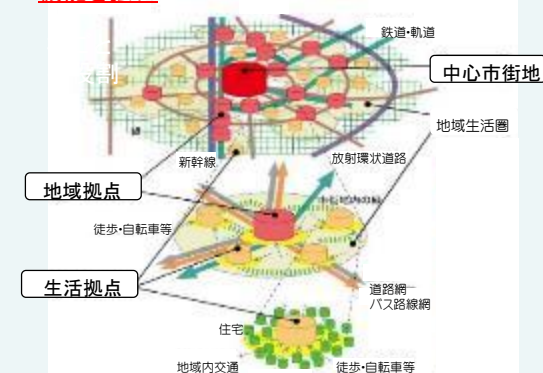


○多様な担い手による賑わいの創出

- ・道路の廃止により生み出した広場空間
を整備。

○拠点の役割に応じた生活利便性の確保

- ・今ある拠点の役割を明確化。それぞれに必要な
機能を強化



核ごとの役割	中心市街地	都市の中心として発展を牽引する力の強化
	地域拠点	各地域生活圏の核として生活利便性を確保
	生活拠点	市民のコミュニティの場を醸成

- ・生活に必要なサービス施設を誘導施設に位置づけ。
- ・その他、福祉施設については補助採択基準時に優遇

作成までの経緯

○平成27年6月
多核連携都市推進協議会

○平成27年7月～8月
市政アンケート、市民懇話会

○平成27年12月～28年1月
パブリックコメント

○平成28年3月
都市計画審議会

○平成28年4月1日
立地適正化計画公表

熊本市の立地適正化計画の取組～目標と区域～ 2/2

目標値

- 目標年度:概ね10年後
- 目標値:維持・確保すべき誘導施設が充足している都市機能誘導区域の割合【82% (13区域/16区域)(H27年)⇒100%(H37)】
居住誘導区域内の人口密度維持【60.8人/ha(H27年)⇒60.8人/ha(H37)】

都市機能誘導区域

誘導施設の設定

中心市街地 (1区域)

【日常生活に必要なサービス機能】

- ◎商業機能
(生鮮食料を取り扱う店舗面積千㎡以上の店舗)
- ◎医療機能
(内科、外科・整形外科、小児科、歯科)
- ◎金融機能
(銀行、信用金庫等)

【熊本市都市圏の発展を牽引する高次都市機能】

- 中活基本計画に位置づけのある施設
- ◎(仮称)熊本城ホール
- ◎熊本市立博物館

地域拠点 (15区域)

【日常生活に必要なサービス機能】

- ◎商業機能
(生鮮食料を取り扱う店舗面積千㎡以上の店舗)
- ◎医療機能
(内科、外科・整形外科、小児科、歯科)
- ◎金融機能
(銀行、信用金庫等)

※北部地区、刈草地区、富合地区においてそれぞれ不足している機能については、当該区域内に確保する施策(公有地活用、補助採択基準等)を講じる

※【生活に必要なサービス機能】については、今後、子育て支援機能、高齢者福祉機能、教育文化機能等の位置づけを検討

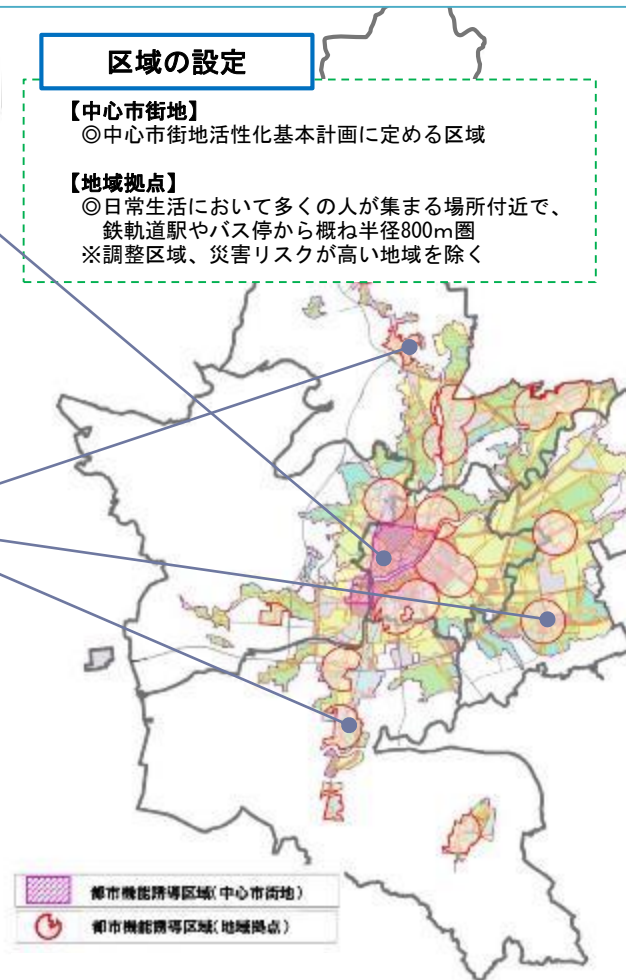
区域の設定

【中心市街地】

- ◎中心市街地活性化基本計画に定める区域

【地域拠点】

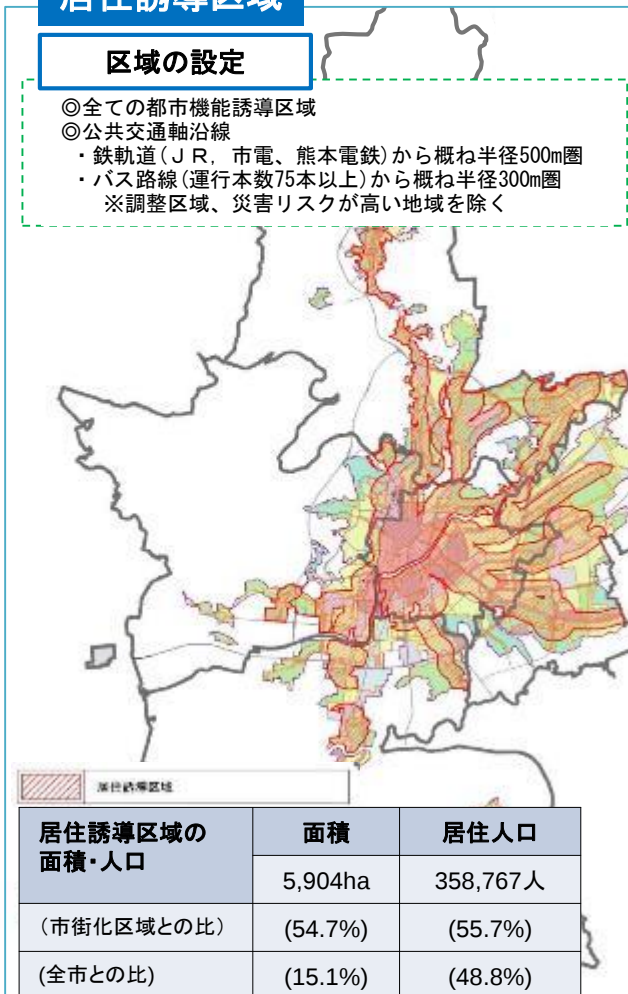
- ◎日常生活において多くの人が集まる場所付近で、鉄軌道駅やバス停から概ね半径800m圏
- ※調整区域、災害リスクが高い地域を除く



居住誘導区域

区域の設定

- ◎全ての都市機能誘導区域
- ◎公共交通軸沿線
 - ・鉄軌道(JR、市電、熊本電鉄)から概ね半径500m圏
 - ・バス路線(運行本数75本以上)から概ね半径300m圏
- ※調整区域、災害リスクが高い地域を除く



花巻市の立地適正化計画～背景と方向性～（人口：約10万人） 1/2

現状と課題

●平成12年をピークに人口は減少

将来人口推計：97,000人(H27)⇒80,119人(H47) [▲17.4%]

●広大な市域に4つの拠点

市町村合併による広大な市域（約9万ha）に、旧市町の中心である4つの拠点（花巻地区、大迫地区、石鳥谷地区、東和地区）を持つ

●いずれの拠点も「広く薄く」都市化が進行

DID人口：15,684人(S45)→13,110人(H22) [16%↓]

DID面積：210ha(S45)→389ha(H22) [85%↑]

●まちなかの活力の低下

- ・県立花巻厚生病院の市外への移転
- ・教育施設（花巻東高校、花巻南高校）の郊外移転
- ・商業施設の廃業（最近でも市のランドマーク的施設であるマルカン百貨店が閉店を表明）

⇒高齢者・若者の来訪が激減し、まちなかの活力が低下

⇒地域・民間事業者・行政に余力がある今のうちに
早急に対応が必要な「待ったなし」の状況

ターゲット

「高齢者・大人」と「若者・子ども」が生活圏を共有する「まち」

対応方針

居住誘導区域の絞込み

○拠点の絞込み

- ・都市機能の郊外立地が少ないことを活かし、これらが集積する2つの拠点（花巻地区、石鳥谷地区）を居住誘導区域に設定。
- ・人口や都市機能の維持に係る将来シミュレーションからも、同地区が妥当と分析。

○「小さな拠点」

他の2つの拠点は、日常生活に必要なサービス機能やコミュニティ機能を維持。



高齢者・若者等をターゲットとした都市機能誘導

○誘導施設の設定

高齢者等の誘導のため病院・福祉施設を、若者の誘導のため大学・子育て施設を誘導施設に設定。

○都市機能強化の具現化

進行中の「総合花巻病院」や看護学校の建替え事業を支援。



リノベーションまちづくりの推進

- ・H27.4に、地元の若手経営者等により「花巻家守舎」が設立。空きビル等を活用した小規模リノベーション事業に加え、現在は、マルカン百貨店の再生に向けて活動中。
- ・花巻市は、空きビル所有者向けの遊休不動産活用セミナー、担い手のマッチング等を実施。

公共交通の再編

- ・中心拠点には循環バス、拠点間には路線バスを配するよう体系を再編。
- ・拠点と集落の間はデマンド型交通により対応。

作成までの経緯

○平成26年11月
市民説明会

○平成27年9月
議会説明

○平成27年10月
住民ワークショップ

○平成28年3月～4月
パブリックコメント

○平成28年5月
都市計画審議会

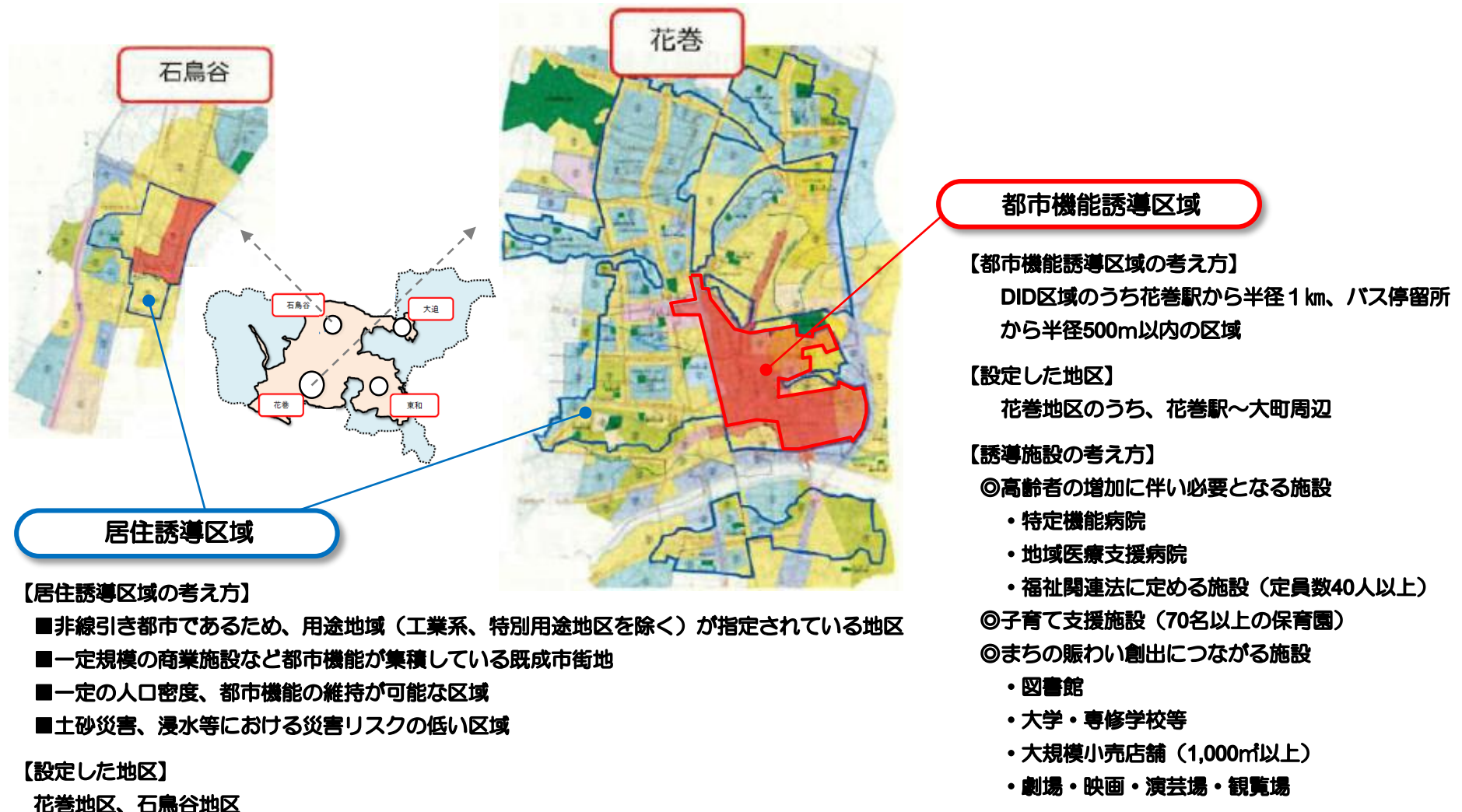
○平成28年6月1日
立地適正化計画公表

花巻市の立地適正化計画の取組～目標と区域～ 2/2

目標値

○目標年度：H47年度

○目標値：居住誘導区域内の人口密度 [花巻地区]：35.9人/ha→35人/ha [石鳥谷地区]：19.9人/ha→20人/ha



札幌市の立地適正化計画～背景と方向性～（人口：約194万人）1/2

現状と課題

- ・平成27年頃をピークに将来人口は減少の予測
人口推移：194万人(H27) ⇒ 182万人(H47) [▲6%]
- ・生産年齢人口の減、高齢人口の増の見込み
生産年齢人口比率の推移：63%(H27) ⇒ 56%(H47)
高齢者比率の推移：25%(H27) ⇒ 35%(H47)
- ⇒将来に備えて都市構造等の再編が必要。

- 人口の偏在(中心地への集中)
中心地への集中など人口が偏在。
これにより、将来の公共交通の維持が困難となるおそれ。
また、地域経済を担う生産年齢人口をはじめ、各世代の偏りも顕著。
 - ・中心地：人口が集中(特に生産年齢人口)
 - ・地下鉄沿線：将来的に人口減少傾向となる地域が存在
 - ・市街地縁辺部：高齢化が進展

- 都市経営の持続性への懸念
 - ・生産年齢人口の減少による市税収入減
 - ・高齢化による扶助費増
 - ・公共施設や道路などの都市基盤の老朽化進展・維持補修、更新費用が増大

ターゲット

将来の人口の偏在に歯止めをかけ、地域特性に応じた都市生活の利便性を持続的に享受できるまち

対応方針

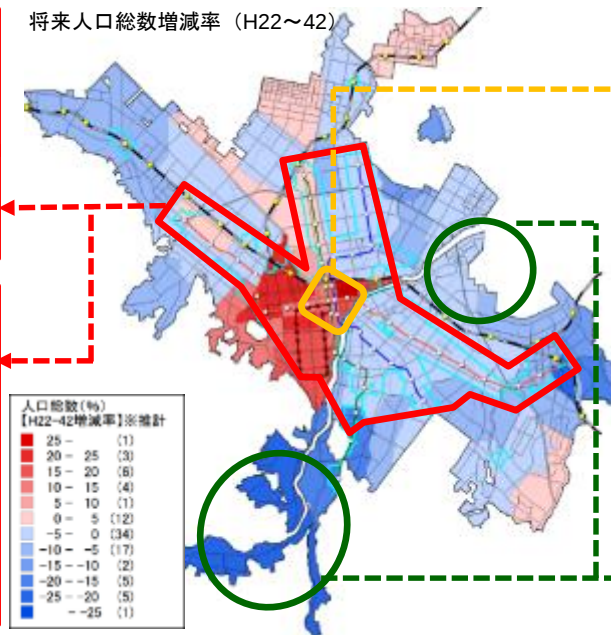
- 居住誘導区域は、地下鉄駅周辺へ戦略的に絞込み。
⇒居住人口増により地下鉄の利用者を確保
- 主要な地下鉄駅周辺を都市機能誘導区域へ。
⇒保育・子育て支援センター等の立地を促進し、生産年齢人口などの居住を誘導

- 公共施設は、利便性の高い都市機能誘導区域(主要な地下鉄駅周辺)に集約。(併せて、跡地の民間による活用等を検討。)



白石区では、区役所機能、図書館、保健センター、保育・子育て支援センターの複合公共施設を整備中

将来人口総数増減率 (H22～42)



- 都心地域(札幌駅～中島公園)は、国際的な観光地、ビジネス拠点等として、高次都市機能を誘導。
- 立地適正化計画では、都心の魅力・活力を高めるため、コンベンションセンターや大規模ホール等を誘導。
- 多様な主体との連携・協働を推進(都市再生推進法人「札幌大通りまちづくり(株)」の常設オープンカフェによる賑わいづくりなど)。
⇒国内外からのヒト・モノ・投資を呼び込む

- 市街地縁辺部と地下鉄駅の間を結ぶバスネットワークの維持・改善を推進。(地下鉄駅の乗継機能の改善等)
⇒高齢化が進展する地域の足を確保



併せて、主要バス路線の除雪を強化

作成までの経緯

○平成26年
ワークショップ①・市民アンケート

○平成27年8月
ワークショップ②・パネル展

○平成28年1～2月
パブリックコメント

○平成28年3月
都市計画審議会

○平成28年8月1日
立地適正化計画公表

※都市計画審議会を7回、その他の検討部会を13回それぞれ開催(都市マス等検討も含む)

札幌市の立地適正化計画の取組～区域～ 2/2

目標年次

○概ね20年後のH47年

	面積	市街化区域(25,017 ha)に占める割合
居住誘導区域	5,833 ha	約23.3 %
都市機能誘導区域(合計)	1,010 ha	約4.0 %
「持続可能な居住環境形成エリア」	約6,000 ha	約24.0 %

都市機能誘導区域（都心）

- 国際競争力の向上に資する高次都市機能施設
 - ◎コンベンションセンター等
- 教育文化施設
 - ◎大規模ホール
- 多くの市民が利用する公共施設
 - ◎区役所
 - ◎区民センター
 - ◎図書館
 - ◎体育館
 - ◎区保育・子育て支援センター

都市機能誘導区域（地域交流拠点）

- 多くの市民が利用する公共施設
 - ◎区役所
 - ◎区民センター
 - ◎図書館
 - ◎体育館
 - ◎区保育・子育て支援センター

居住誘導区域

- 人口分布の偏在を是正しつつ、人口密度の維持・増加を図るため、土地の高度利用を基本とした集合型の居住が集積することを目指す区域

持続可能な居住環境形成エリア(任意事項)

- 今後20年間、人口密度は概ね維持されることから、一定の生活利便性や交通利便性を確保しつつ、持続的なコミュニティや魅力ある住宅地の形成を目指す区域。

